

「第3期健康横浜21」 主要な健康課題(中間目標)ごとの ロジックモデルの作成について



令和7年3月25日健康横浜21推進会議
横浜市健康福祉局健康推進課

第3期健康横浜21の評価スケジュール

EBPMに基いた計画となっており、評価方法を明確にしています。

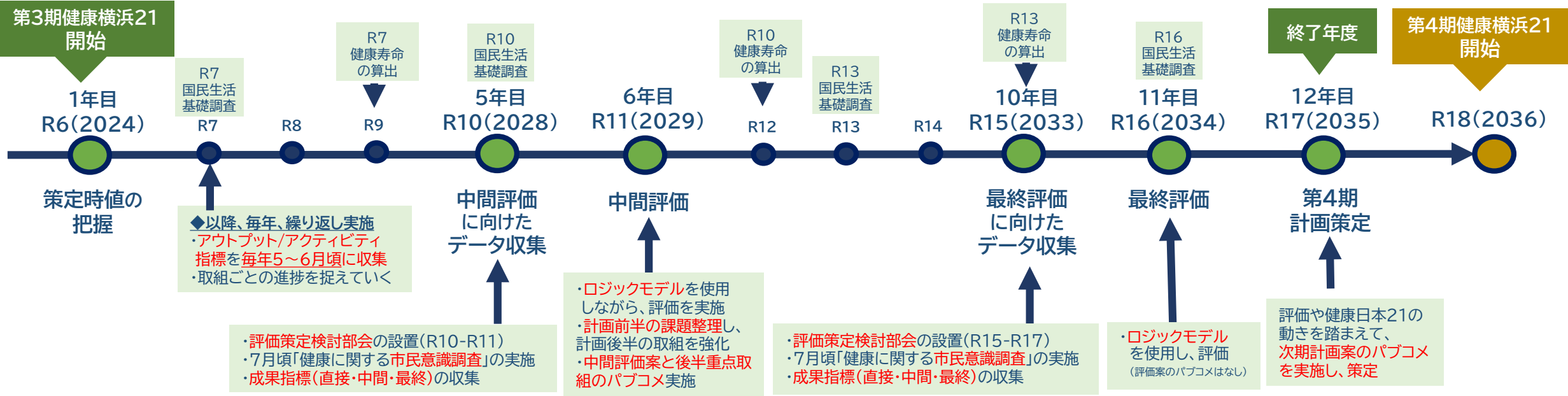
第3期計画は、令和6年度(2024年度)から令和17年度(2035年度)までの12年間の計画期間としたものですが、効果的に取組を進めるため、**令和11年度(2029年度)に中間評価**を行い、計画の進捗状況を確認し、把握された課題を踏まえ計画後半の取組を強化します。

計画最終年度の前年度である**令和16年度(2034年度)には計画の最終評価**を行い、次期計画の策定に生かします。

なお、計画の中間評価、最終評価及び次期計画策定等に当たっては、健康横浜21推進会議の下部組織として**評価及び策定を専門に担う検討部会を設置**し、検討を進めます。

<指標と評価の時期や考え方>

		アウトプット/アクティビティ指標	直接成果(アウトカム)指標	中間成果(アウトカム)指標	最終成果(アウトカム)指標
設定方法		行政の取組ごとに最も代表的な指標を設定 ※取組は変化するため、随時変更	市民の行動目標や環境づくりの目標ごとに設定	10の「主要な健康課題」ごとに設定	健康寿命の延伸の数値目標を設定
目標値	目標値の設定	設定なし	R14最終評価時の目標値を算出済	R14最終評価時の目標を「方向」のみで設定済	R14最終評価時の目標値を算出済
	計画本文への記載		「第3・4章」に記載	「第8章」に記載	
確認・評価	確認の視点	市民の行動目標や環境づくりの目標を達成する上でふさわしいアクティビティとなっているかを確認	指標の変化を確認	改善状況を確認	健康寿命そのものを確認
	データ収集時期	毎年、5～6月	R10中間評価前・R15最終評価前		
	評価時期	—	R11中間評価・R16最終評価		



第3期健康横浜21全体のロジックモデル(体系図)

計画全体のロジックモデルになります。

10の主要な
健康課題を
選定している

基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり

基本目標（最終成果） 健康寿命の延伸

中間成果

主要な健康課題の改善

直接成果 生活習慣の改善・意識や行動の変化

直接成果 環境の改善

取組領域

取組テーマ

生活習慣の改善に
向けた取組

- ・ 栄養・食生活
- ・ 歯・口腔
- ・ 喫煙
- ・ 飲酒
- ・ 運動
- ・ 休養・こころ
- ・ 暮らしの備え

生活習慣病の発症予防や
重症化予防の取組

- ・ 健康診査
- ・ がん検診
- ・ 歯科健診
- ・ 糖尿病等の疾患

健康に望ましい行動を
取りやすくする環境づくり

- ・ 食環境づくり
- ・ 給食施設の栄養管理
- ・ 受動喫煙防止対策
- ・ 職場における健康づくり

取組を
推進する
10の視点

① 将来を見据え
た健康づくり

② 性差を踏まえた
ヘルスリテラシー支援

③ ナッジやインセ
ンティブの活用

④ 環境の創出と
利活用

⑤ つながりで進め
る健康づくり

⑥ 誰も取り残さ
ない健康支援

⑦ デジタル技術
の有効活用

⑧ 平時からの
健康づくり

⑨ 産学官連携・
共創

⑩ 前計画からの
継続課題

生活習慣病の
予防を通じた
早世の減少



男性の肥満や
脂質異常症の改善



女性の乳がんの
死亡率の減少



糖尿病の
重症化の予防



喫煙・
受動喫煙の減少



歯周炎の
予防と改善



腰痛の
予防と改善



骨折・転倒により
介護が必要な状態
となることの減少



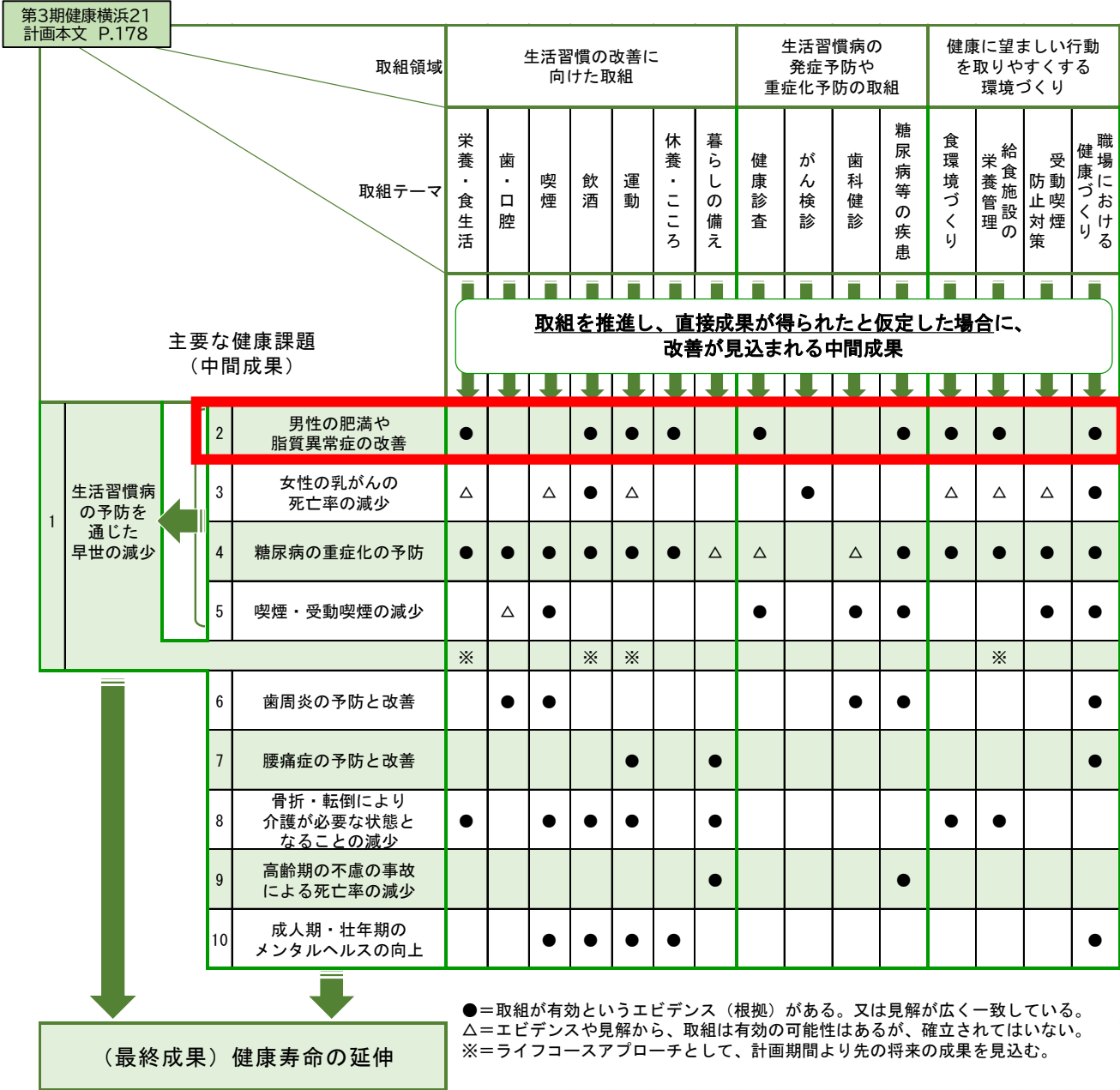
高齢期の
不慮の事故による
死亡率の減少



成人期・壮年期の
メンタルヘルス
の向上



各取組領域・取組テーマにおける取組と見込まれる成果との関係



主要な健康課題における目標の「成果」と「取組」の関係を体系化し、評価方法を明確にするため、主要な健康課題(中間目標)ごとにロジックモデルを作成しました。

※ 「①生活習慣病の早世の減少」は主要な健康課題②～⑥の改善に資するものになるので、ロジックモデルの作成はしません。

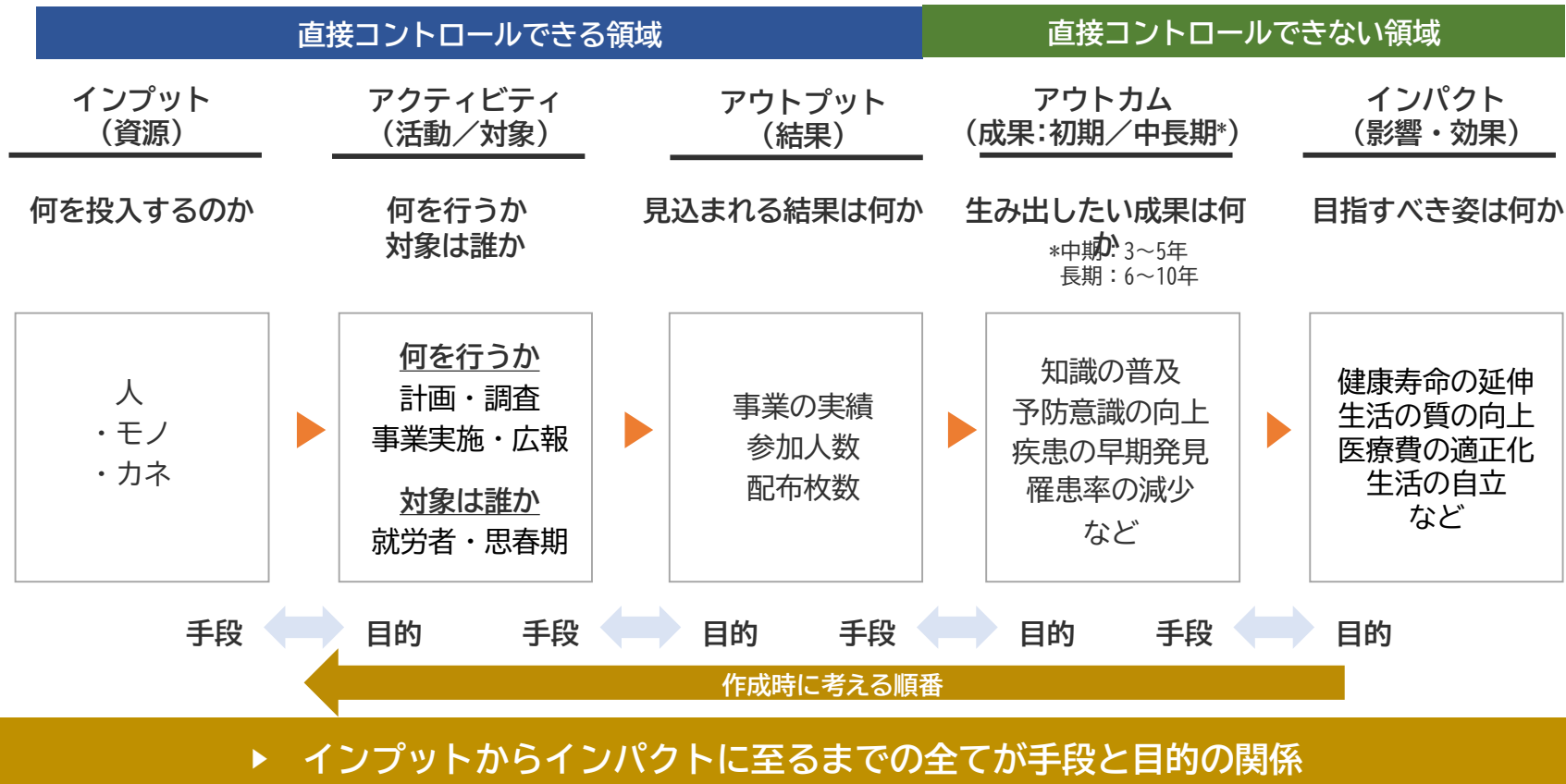
主要な健康課題(中間目標)ごとのロジックモデル <解説>



<解説> ロジックモデルとは

『施策・事業の最終成果に至るまでの道筋を論理的・体系的に示したもの』

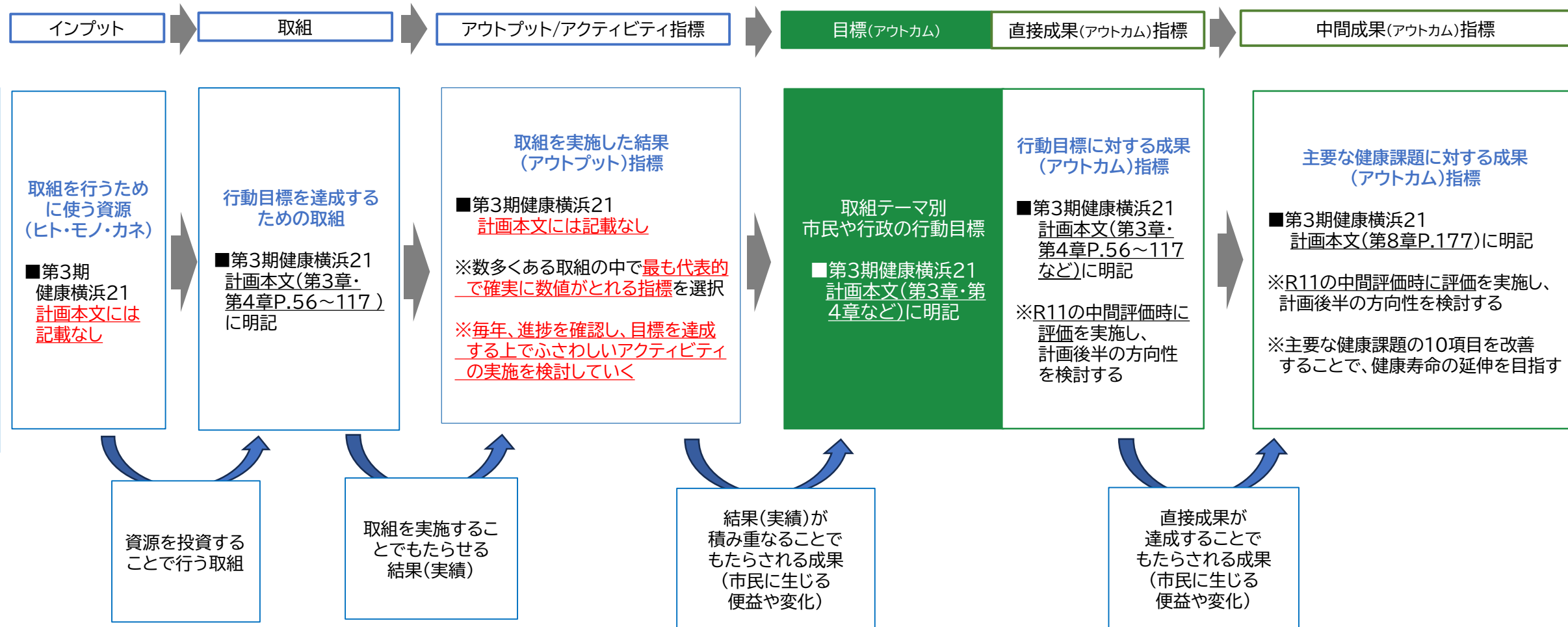
どのような**資源**を投入し、どのような**活動**を行って、
どのような**社会的成果**を生み出すかという**事業の設計図**



<解説> 主要な健康課題(中間目標)ごとのロジックモデル

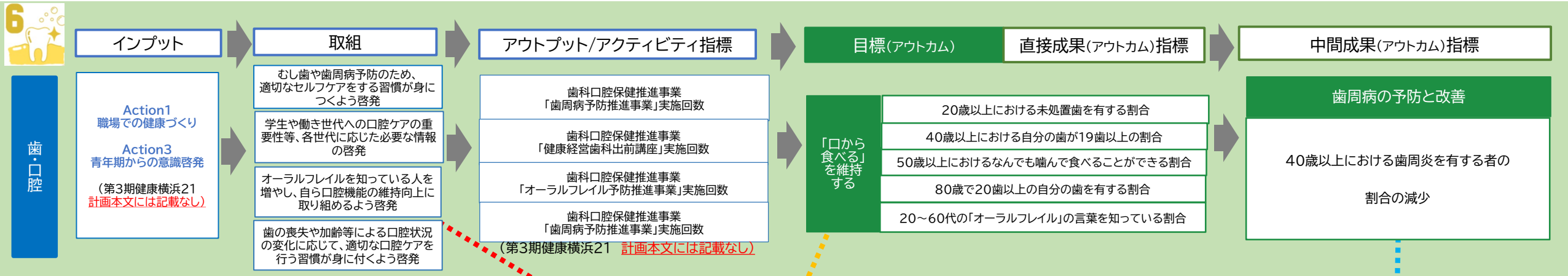
下記の視点で、主要な健康課題(中間目標)ごとにロジックモデルを作成しています。

※「①生活習慣病の早世の減少」は主要な健康課題②～⑥の改善に資するものになるので、ロジックモデルの作成はなし



<解説> 主要な健康課題(中間目標)ごとのロジックモデル <例> ⑥歯周病の予防と改善

例として「⑥歯周病の予防と改善」をあげ、計画本文のどこに明記しているか、の説明になります。



第3期健康横浜21
計画本文 P.65

②「口から食べる」を維持する(働き・子育て/楽りの世代)

現状・課題

- 20歳から60歳代におけるオーラルフレイルの言葉を知っている人の割合は、令和2年度(2020年度)は17.5%で低いです。
- 80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合は増加していますが、60歳代でなんでも噛んで食べることができる人の割合は、平成23年度(2011年度)と令和2年度(2020年度)では、明らかな変化はありませんでした。今後、将来的な高齢者の増加に応じられるよう、むし歯や歯周病の対策に加え、口腔機能の維持・向上に向けた早い時期からの取組が必要です。

目指す姿

オーラルフレイルを理解し、口腔機能の維持・向上に取り組んでいます。
高齢になっても、なんでも噛んで食べることができています。

目標	指標(直接成果)	直近値	目標値
「口から食べる」を維持する人を増やします。	20歳以上における未処置歯を有する者の割合(年齢調整値)	23.0% (R2(2020)年度)	20%以下 (R14(2032)年度)
	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合(年齢調整値)	18.4% (R2(2020)年度)	15%以下 (R14(2032)年度)
	20代～60代における「オーラルフレイル」の言葉を知っている者の割合	17.5% (R2(2020)年度)	20%以上 (R14(2032)年度)
	50歳以上におけるなんでも噛んで食べることができる者の割合(年齢調整値)	71.8% (R2(2020)年度)	80%以上 (R14(2032)年度)
	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	55.6% (R2(2020)年度)	60%以上 (R14(2032)年度)

取組を推進する10の視点の中で特に取り入れるもの

- ①将来を見据えた健康づくり
- ⑦デジタル技術の有効活用
- ⑨前計画からの継続課題

市民の行動目標と取組 ⑥歯3章 P.65

第3期健康横浜21
計画本文 P.66

ライフステージ

働き・子育て/楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

楽り

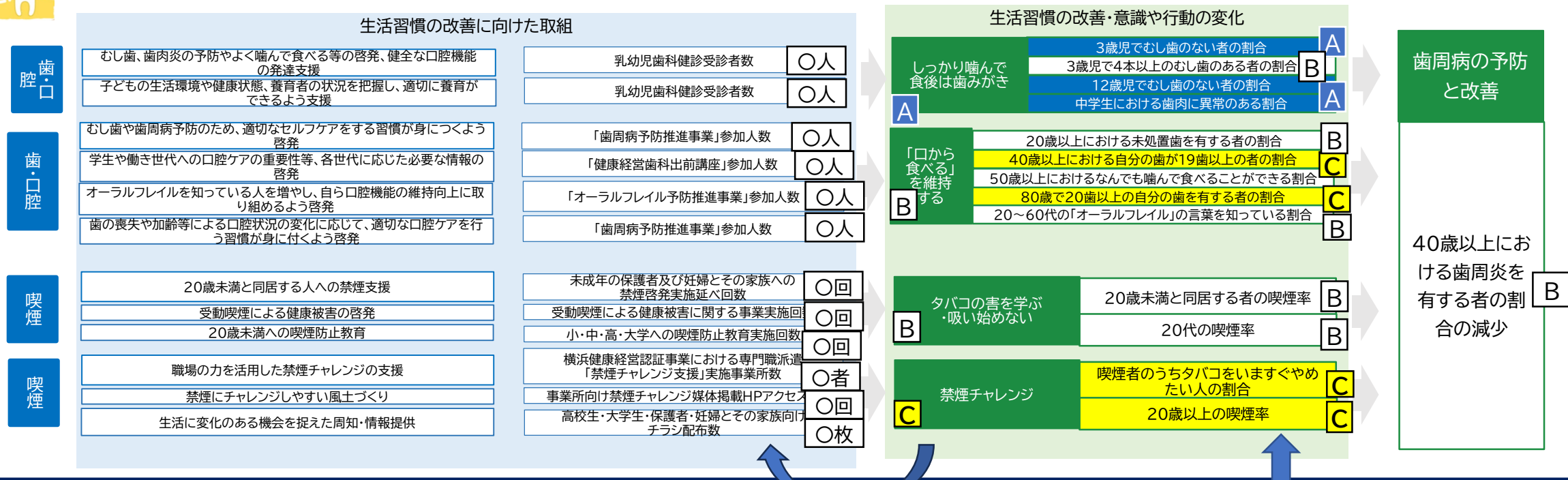
楽り

楽り

<解説> ロジックモデルを利用した評価イメージ <例> ⑥歯周病の予防と改善

主要な健康課題ごとのロジックモデルを使用し、中間評価や最終評価を行います。
アクティビティ指標を用いて、毎年、進捗を確認することで、行動目標やアウトカム指標に資する取組になっているかを判断しやすくします。
論理的に評価を行うことで、後半の計画立てに役立てていきます。

6 <例> 歯周病の予防と改善 ※一部抜粋した例



<評価基準案> ※令和5年度3回評価策定部会資料より抜粋

評価段階	指標分類	具体的な目標値を設定した指標	目標の方向のみを設定した指標
S	目標値に達した	目標値以上の改善	
A	目標に近づいた	計画策定時値と目標値の差の30%以上の改善	計画策定時値から相対的に5%以上の改善
B	変化なし	SACのいずれにも当てはまらない	計画策定時値から相対的に5%未満の変化
C	目標から離れた	計画策定時値から相対的に5%以上の悪化	
D	評価が困難	基準変更、調査項目変更に伴い、評価が困難	

行動目標やアウトカム指標に資する取組・アクティビティになっているか評価を行い、後半の計画を立てる

「第3期健康横浜21」の計画後半で力を入れていくべき目標および取組を明確にしていく

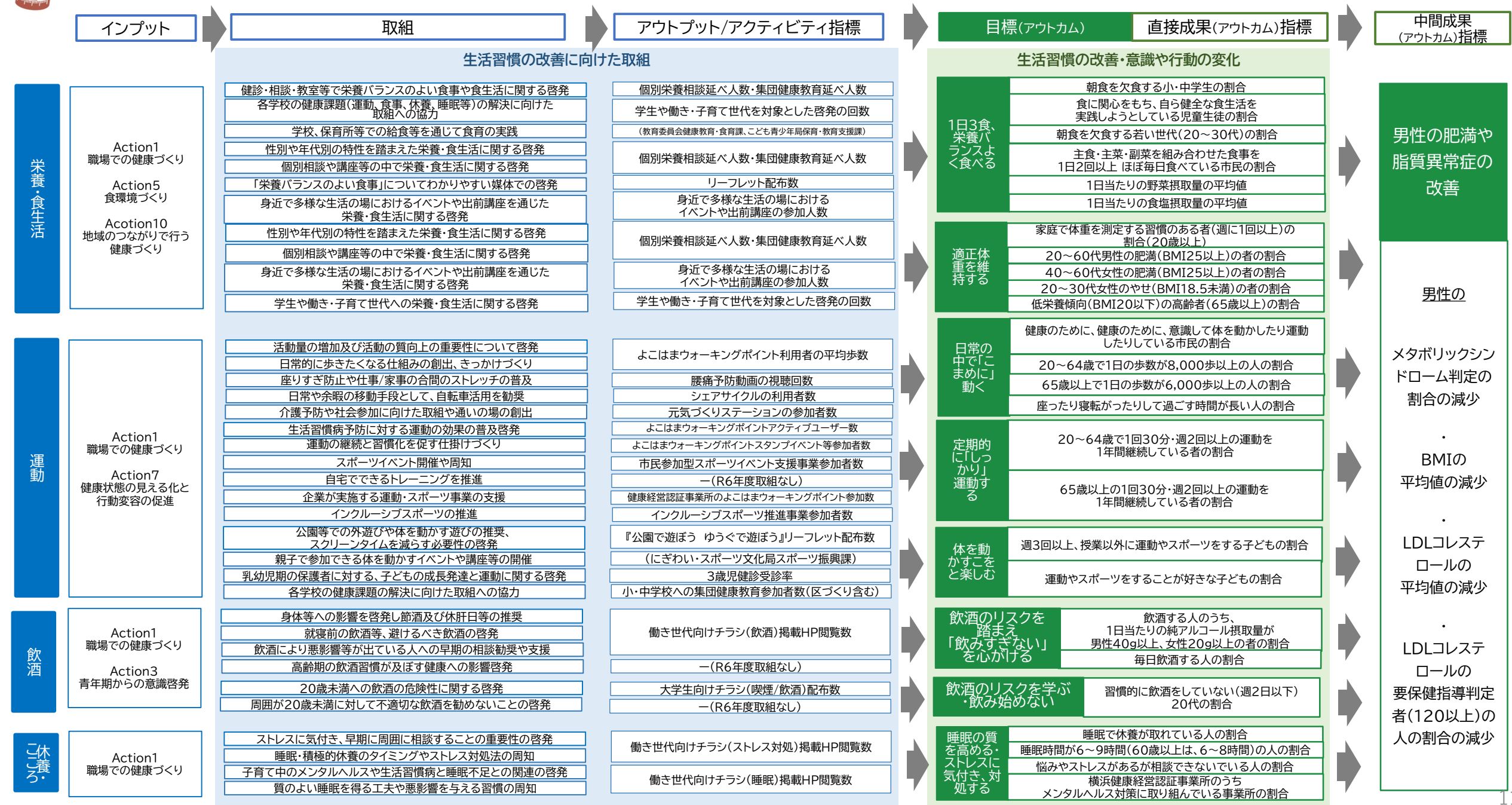
注1)一つの目標の下に複数の指標や男女別の指標がある場合については、健康日本21(第二次)の評価方法に倣って、S=5点、A=4点、B=3点、C=2点として平均を算出し(小数点以下五捨六入、Dは除く)、目標を総合評価しつつ、詳細に各指標の結果を踏まえて考察していくこととする。
注2)評価のベースラインとなる「計画策定時値」とは、令和6年度までに把握できた最新のデータを意味しており、計画冊子に記載してある、目標値を算出するために用いた「直近値」とは異なる。

主要な健康課題(中間目標)ごとのロジックモデル

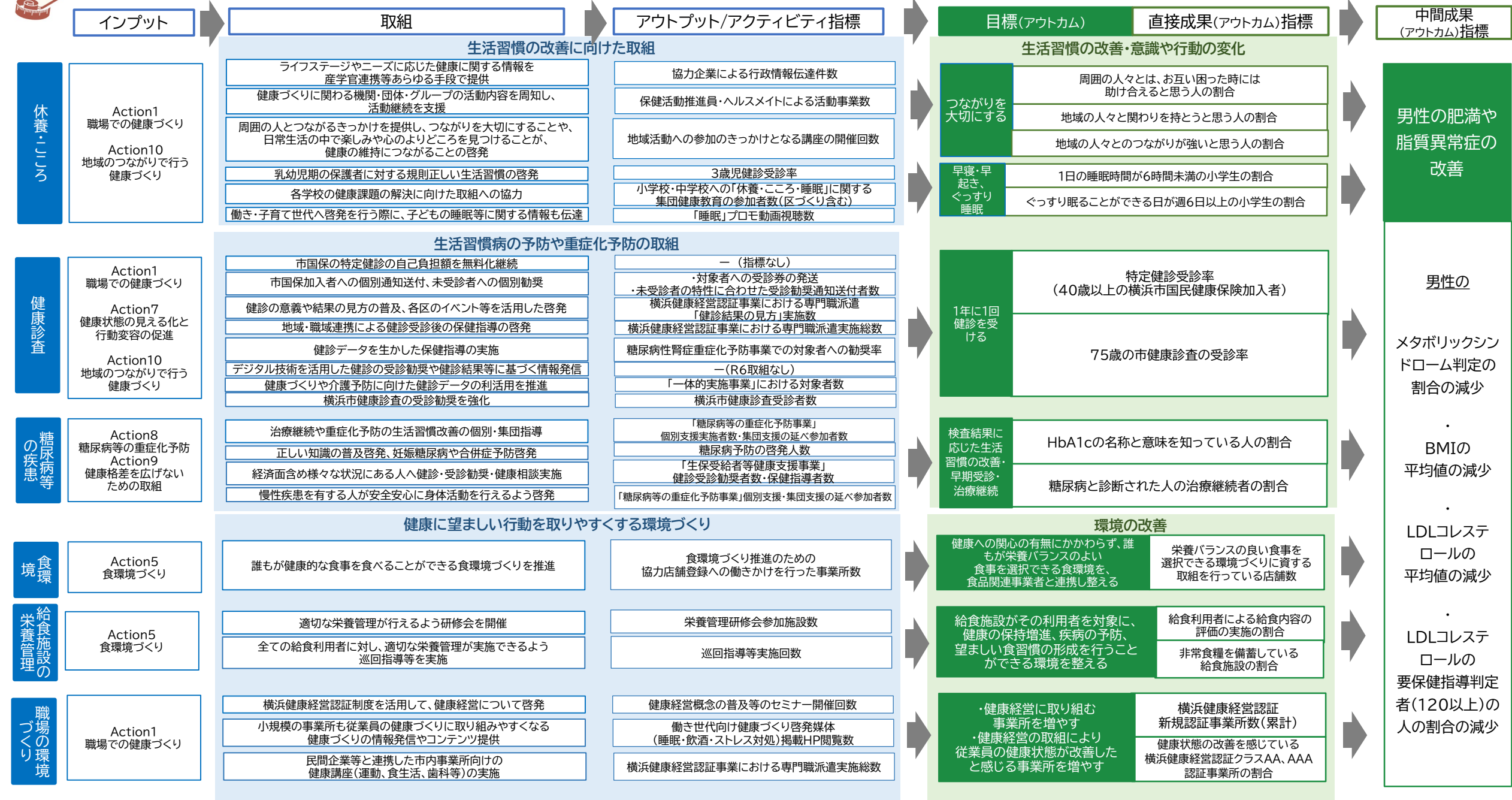


※ 「①生活習慣病の早世の減少」は主要な健康課題②～⑥の改善に資するものになるので、ロジックモデルの作成はしません

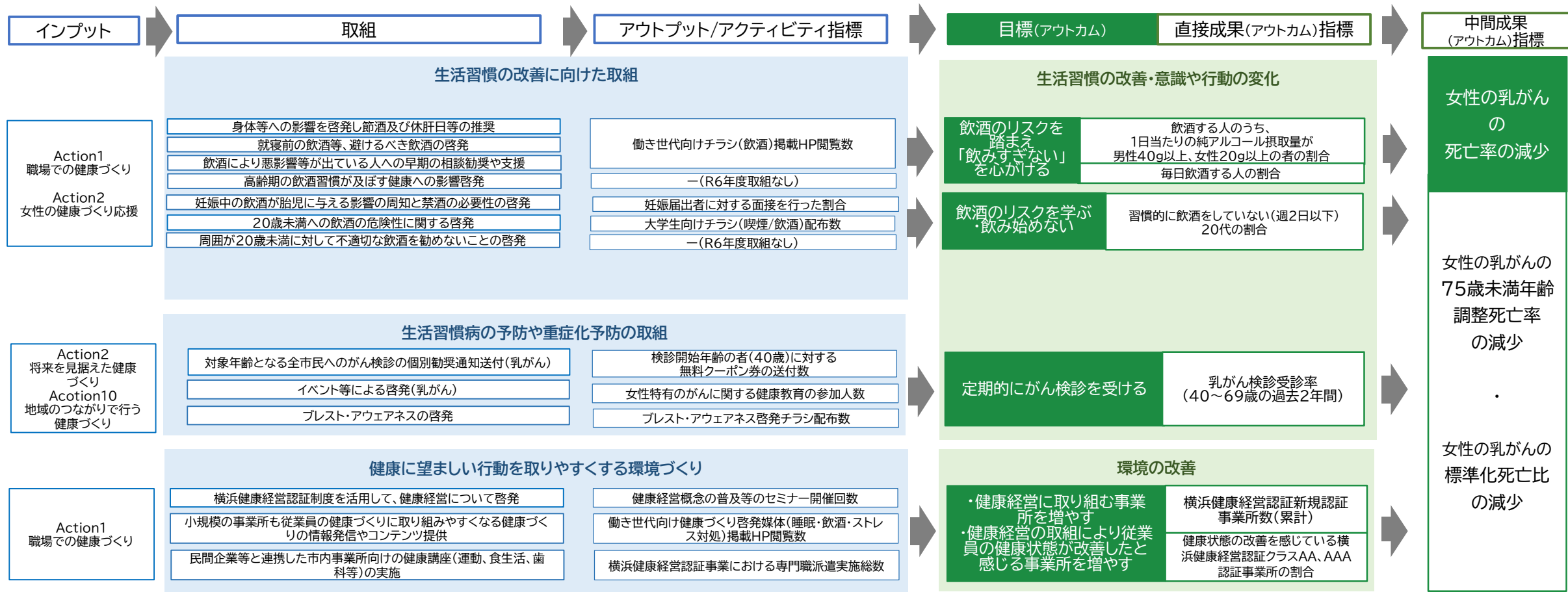
2 男性の肥満や脂質異常症の改善 ロジックモデル 1/2



2 男性の肥満や脂質異常症の改善 ロジックモデル 2/2

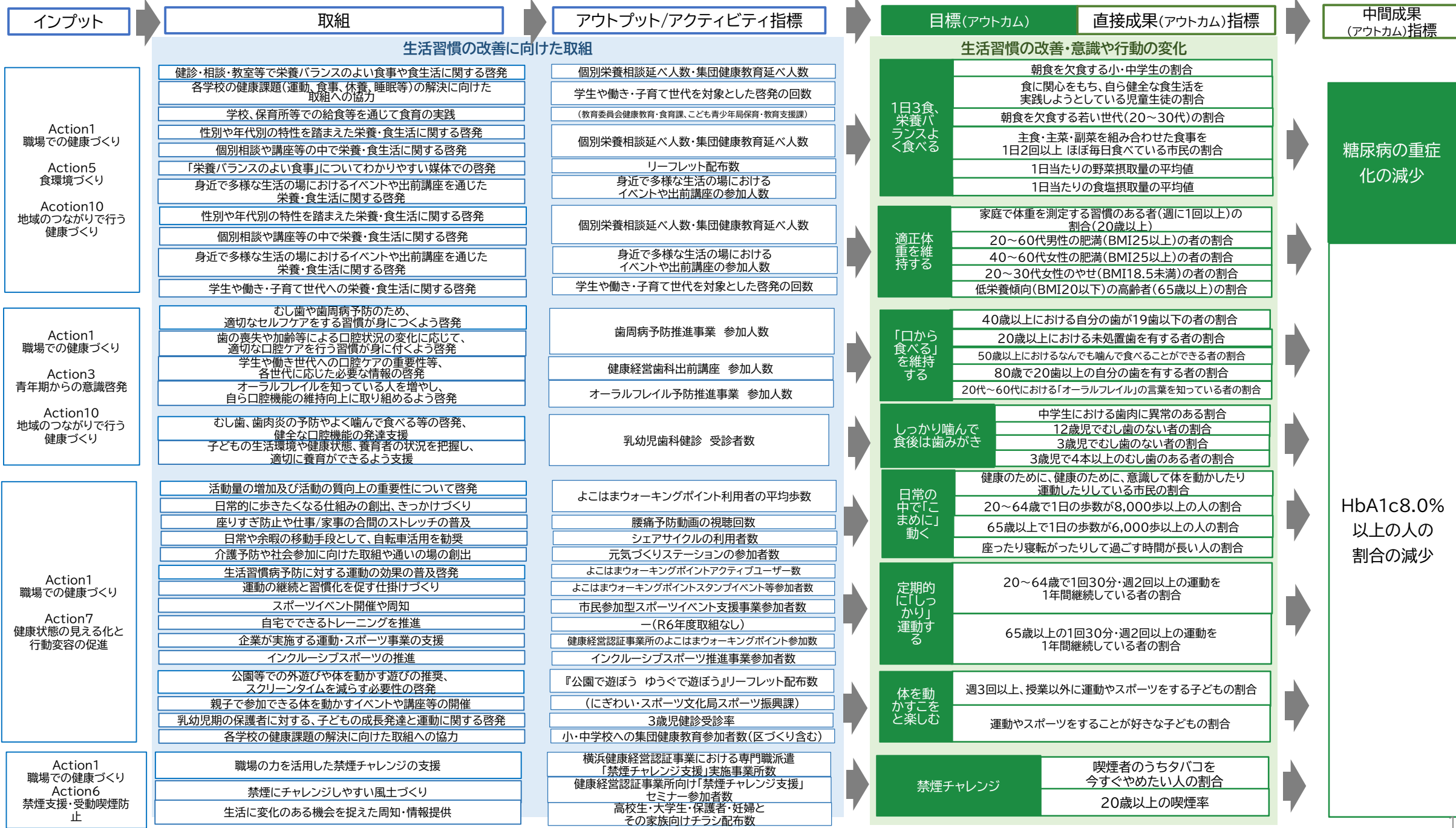


女性の乳がんの死亡率の減少





糖尿病の重症化の減少 1/2





糖尿病の重症化の減少 2/2

	インプット	取組
喫煙	Action6 禁煙支援・ 受動喫煙防止	20歳未満と同居する人への禁煙支援 受動喫煙による健康被害の啓発 20歳未満への喫煙防止教育
飲酒	Action1 職場での健康づくり Action2 女性の健康づくり応援 Action3 青年期からの意識啓発	身体等への影響を啓発し節酒及び休肝日等の推奨 就寝前の飲酒等、避けるべき飲酒の啓発 飲酒により悪影響等が出ている人への早期の相談勧奨や支援 高齢期の飲酒習慣が及ぼす健康への影響啓発 20歳未満への飲酒の危険性に関する啓発 周囲が20歳未満に対して不適切な飲酒を勧めないことの啓発 妊娠中の飲酒が胎児に与える影響の周知と禁酒の必要性の啓発
休養・こころ	Action1 職場での健康づくり Action10 地域のつながりで行う 健康づくり	ストレスに気付き、早期に周囲に相談することの重要性の啓発 睡眠・積極的休養のタイミングやストレス対処法の周知 子育て中のメンタルヘルスや生活習慣病と睡眠不足との関連の啓発 質のよい睡眠を得る工夫や悪影響を与える習慣の周知 ライフステージやニーズに応じた健康に関する情報を 産学官連携等あらゆる手段で提供 健康づくりに関わる機関・団体・グループの活動内容を周知し、 活動継続を支援 周囲の人とつながるきっかけを提供し、つながりを大切にすることや、 日常生活の中で楽しみや心のよりどころを見つけることが、 健康の維持につながることの啓発 乳幼児期の保護者に対する規則正しい生活習慣の啓発 各学校の健康課題の解決に向けた取組への協力 働き・子育て世代へ啓発を行う際に、子どもの睡眠等に関する情報も伝達

	糖尿病等の疾患
	Action8 糖尿病等の重症化予防 Action9 健康格差を広げないための取組

	食環境
	Action5 食環境づくり
給食施設の栄養管理	Action5 食環境づくり
受動喫煙防止	Action6 禁煙支援・ 受動喫煙防止
職場の環境づくり	Action1 職場での健康づくり

アウトプット/アクティビティ指標
未成年の保護者及び妊婦とその家族への禁煙啓発実施 延べ回数 受動喫煙による健康被害に関する事業 実施回数 小・中・高・大学への喫煙防止教育 実施回数
働き世代向けチラシ(飲酒)掲載HP閲覧数
ー(R6年度取組なし)
大学生向けチラシ(喫煙/飲酒)配布数
ー(R6年度取組なし)
妊娠届出者に対する面接を行った割合
働き世代向けチラシ(ストレス対処)掲載HP閲覧数
働き世代向けチラシ(睡眠)掲載HP閲覧数
協力企業による行政情報伝達件数
保健活動推進員・ヘルスメイトによる活動事業数
地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数
3歳児健診受診率
小学校・中学校への「休養・こころ・睡眠」に関する 集団健康教育の参加者数(区づくり含む) 「睡眠」プロモ動画視聴数

生活習慣病の予防や重症化予防の取組

「糖尿病等の重症化予防事業」 個別支援・集団支援の延べ参加者数 糖尿病予防の啓発人数
「生保受給者等健康支援事業」 健診受診勧奨者数・保健指導者数
「糖尿病等の重症化予防事業」個別支援・集団支援の延べ参加者数

健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり

食環境づくり推進のための 協力店舗登録への働きかけを行った事業所数
栄養管理研修会参加施設数
巡回指導等実施回数
食品衛生責任者講習会参加者数
通報対応件数(屋外)
受動喫煙による健康被害に関する事業実施回数
家庭向けチラシ配布数
健康経営概念の普及等のセミナー開催回数
働き世代向け健康づくり啓発媒体 (睡眠・飲酒・ストレス対処)掲載HP閲覧数
横浜健康経営認証事業における専門職派遣実施総数

目標(アウトカム)	直接成果(アウトカム)指標
タバコの害を学ぶ・吸い始めない	20代の喫煙率 20歳未満と同居する者の喫煙率
飲酒のリスクを踏まえ「飲みすぎない」を心がける	飲酒する人のうち、 1日当たりの純アルコール摂取量が 男性40g以上、女性20g以上の者の割合 毎日飲酒する人の割合
飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	習慣的に飲酒をしていない(週2日以下) 20代の割合
睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する	睡眠で休養が取れている人の割合 睡眠時間が6～9時間(60歳以上は、6～8時間)の人の割合 悩みやストレスがあるが相談できない人の割合 横浜健康経営認証事業所のうち メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合
つながりを大切にする	周囲の人々とは、お互い困った時には 助け合えようと思う人の割合 地域の人々と関わりを持とうと思う人の割合 地域の人々とのつながりが強いと思う人の割合
早寝・早起き、ぐっすり睡眠	1日の睡眠時間が6時間未満の小学生の割合 ぐっすり眠ることができる日が週6日以上の子どもの割合
検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続	糖尿病と診断された人の治療継続者の割合 HbA1cの名称と意味を知っている人の割合

環境の改善	
健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を 選択できる食環境を、食品関連事業者と連携し整える	栄養バランスの良い食事を 選択できる環境づくりに資する 取組を行っている店舗数
給食施設がその利用者を対象に、健康の 保持増進、疾病の予防、望ましい食習慣 の形成を行うことができる環境を整える	給食利用者による給食内容の 評価の実施の割合
	非常食糧を備蓄している 給食施設の割合
あらゆる場において市民が受動喫煙をする機会を減らす	非喫煙者のうち日常生活の中で受動喫煙 の機会を有する者の割合
・健康経営に取り組む事業所を増やす ・健康経営の取組により従業員の健康状態が改善したと 感じる事業所を増やす	横浜健康経営認証 新規認証事業所数(累計) 健康状態の改善を感じている 横浜健康経営認証クラスAA、AAA 認証事業所の割合

中間成果(アウトカム)指標
糖尿病の重症化の減少
HbA1c8.0% 以上の人の割合の減少



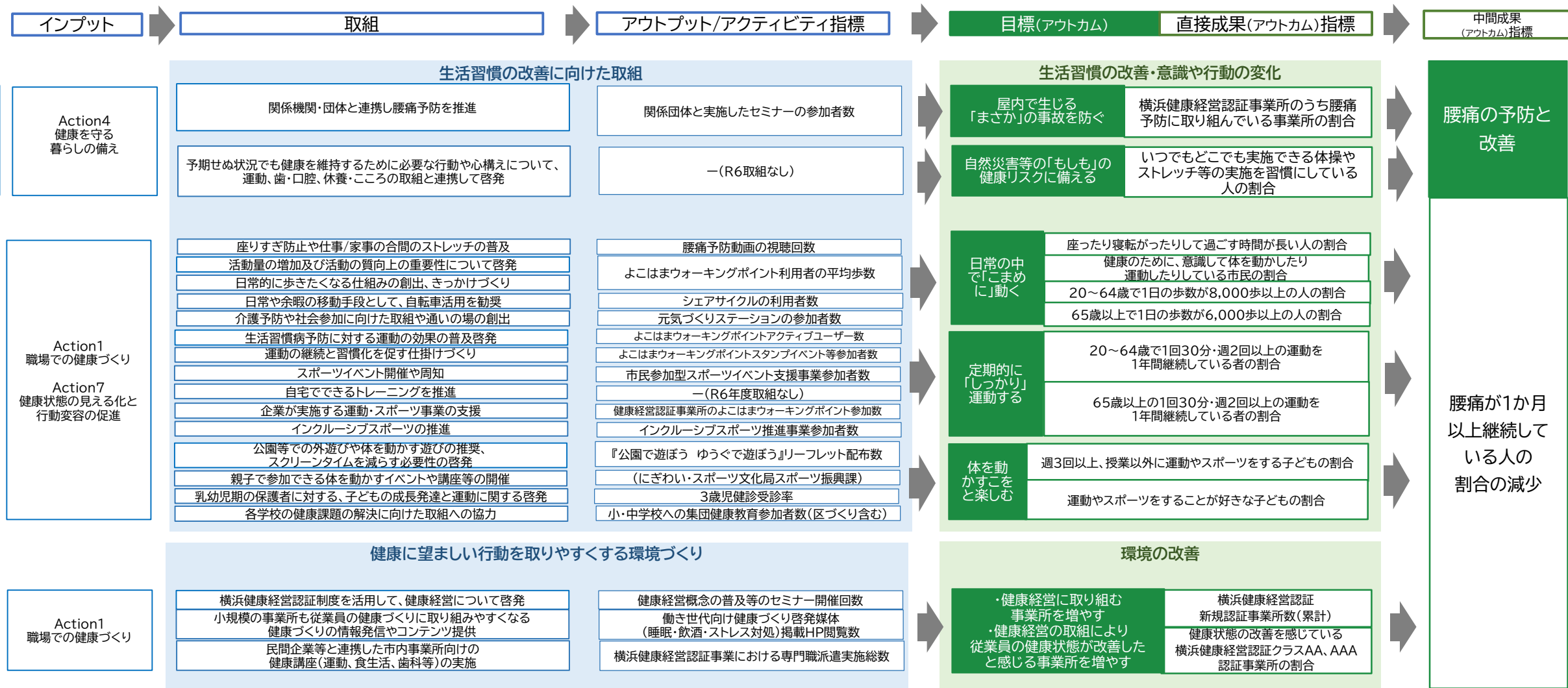
喫煙・受動喫煙の減少







腰痛の予防と改善

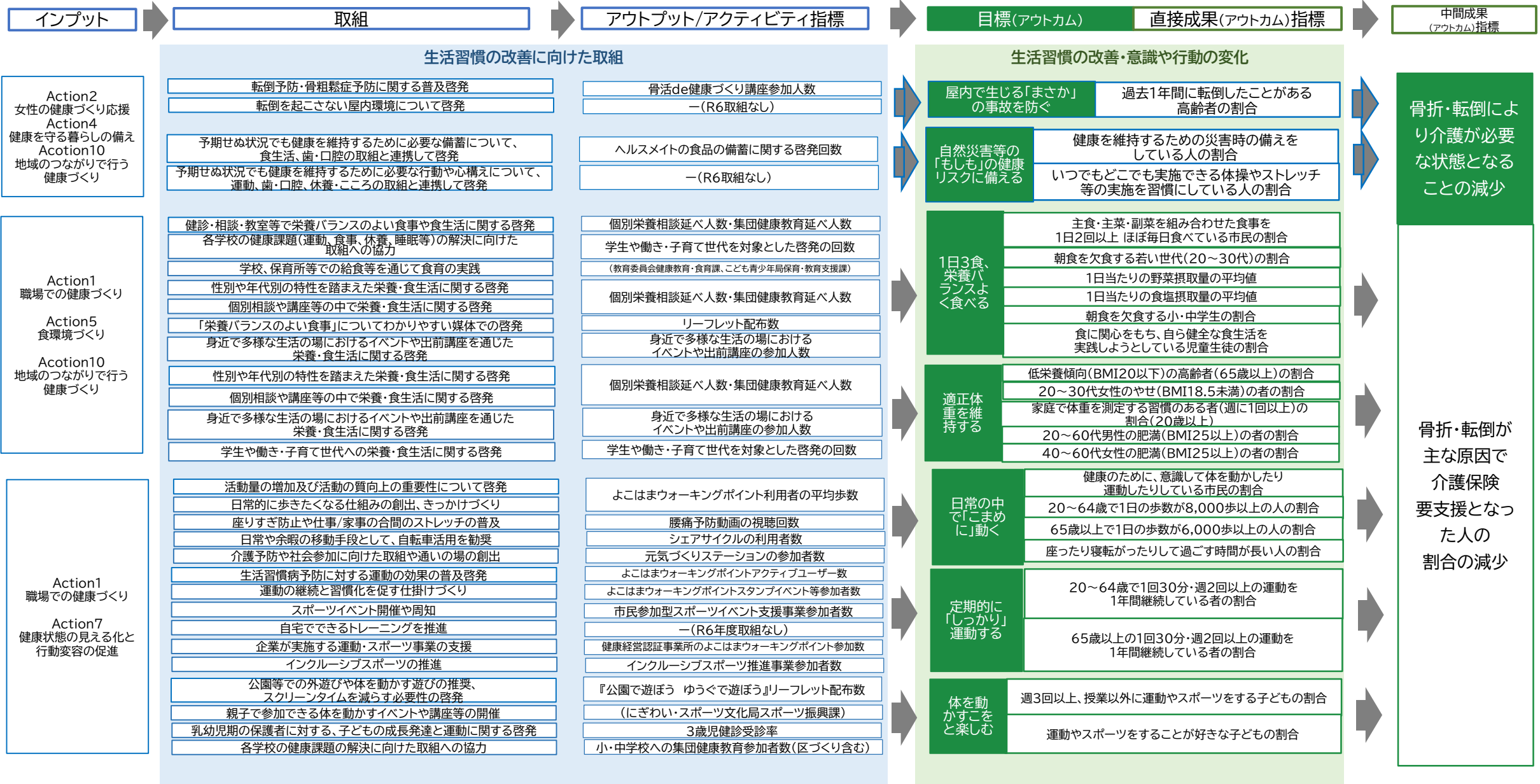


骨折・転倒により介護が必要な状態となることの減少 1/2

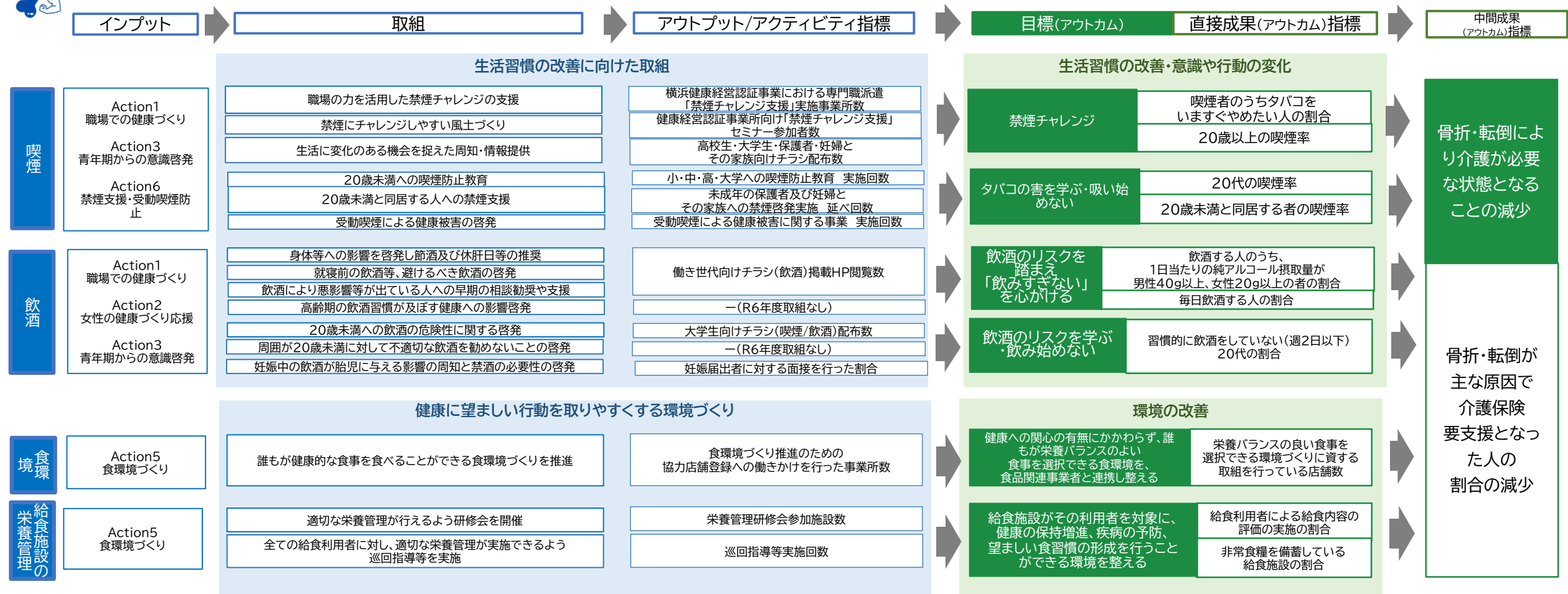
暮らしの備え

栄養・食生活

運動

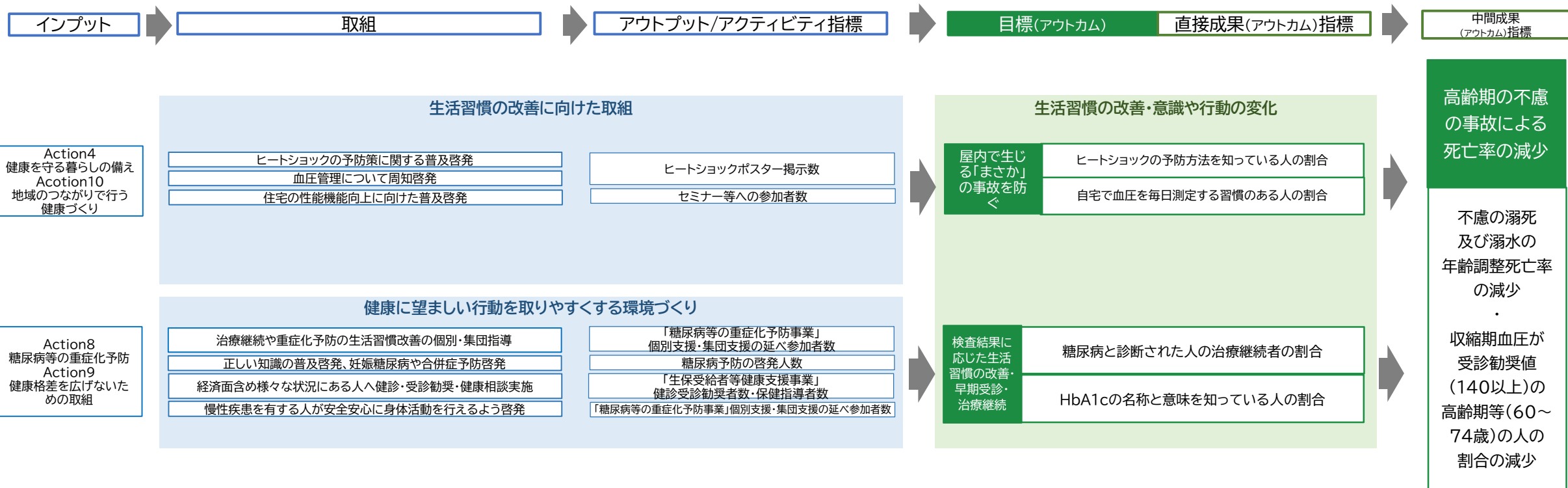


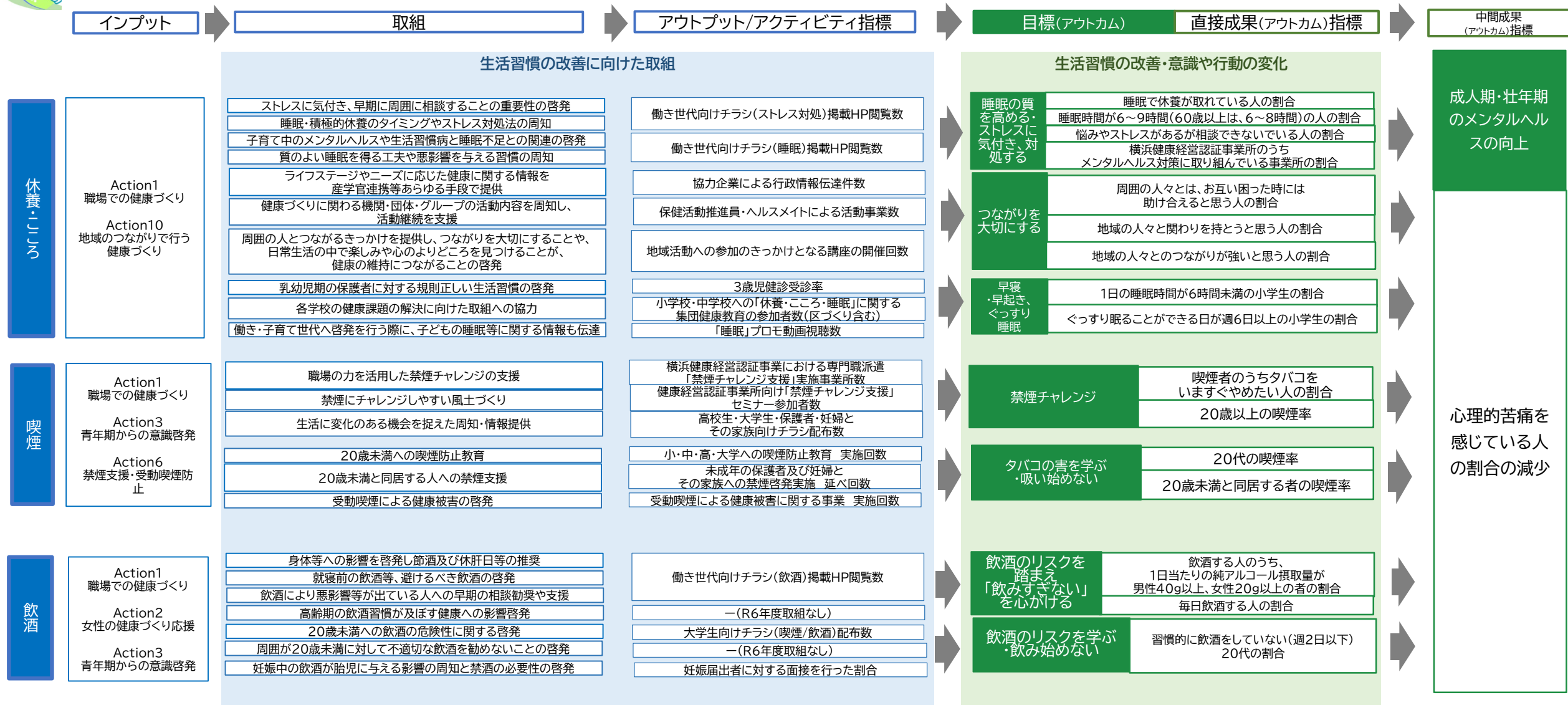
8 骨折・転倒により介護が必要な状態となることの減少 2/2

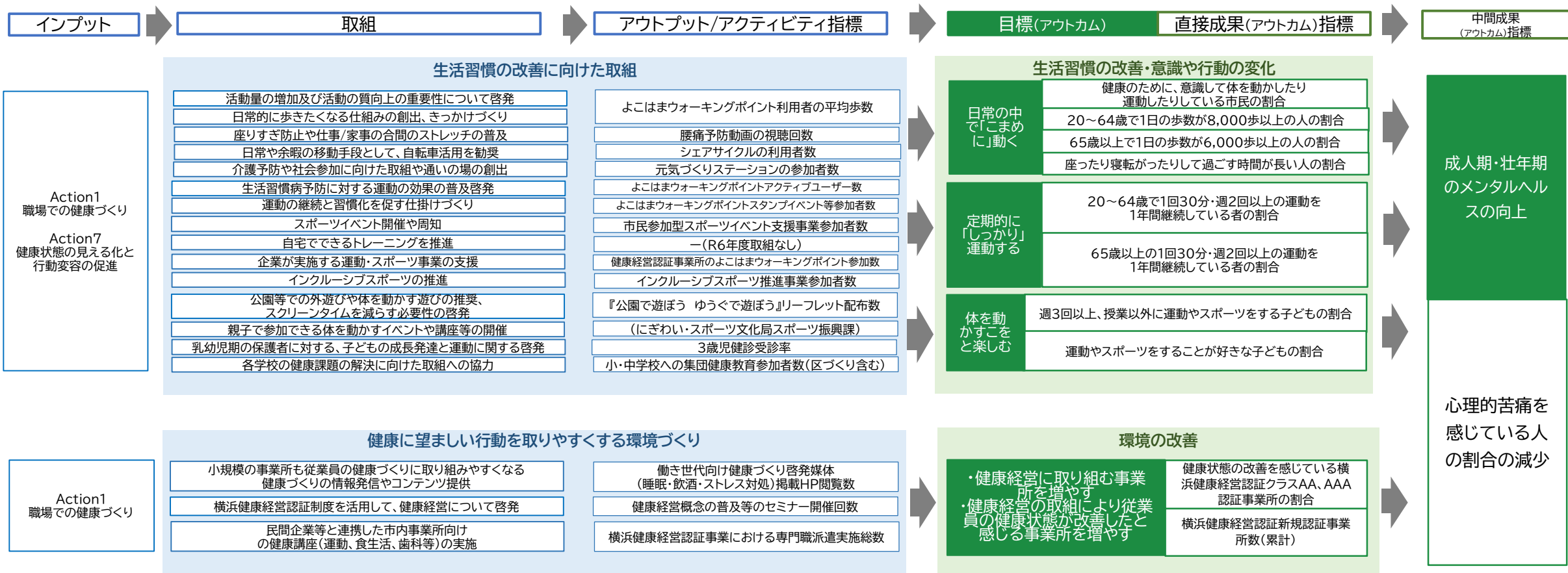




高齢期の不慮の事故による死亡率の減少







よこはま健康アクション[R6-R11]

主要な健康課題(中間目標)との関係性 取組テーマとの関係性



よこはま健康アクション[R6-R11]

「第3期健康横浜21」の計画前半で、重点的に取り組む、10のActionです。

Action 1
職場を通じた
健康づくり

Action 2
女性の健康
づくり応援

Action 3
青年期からの
意識啓発

Action 4
健康を守る
暮らしの備え

Action 5
食環境づくり

Action 6
禁煙支援・
受動喫煙防止

Action 7
健康状態の見える化と
行動変容の促進

Action 8
糖尿病等の
重症化予防

Action 9
健康格差を広げな
いための取組

Action 10
地域のつながりで
行う健康づくり



よこはま 健康アクション

(R6-R11)

～健康寿命の延伸に向けた10の重点取組～

推進期間：令和6(2024)年度～令和11(2029)年度



横浜市では、生活習慣病の予防を中心とした市民の総合的な健康づくりの指針である「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」(計画期間:令和6年度～令和17年度)を推進しています。

「よこはま健康アクション(R6-R11)」は、計画期間前半で重点的に推進する取組です。

市民の皆様が生涯を通じて健康づくりに取り組めるよう、行政が中心となり、地域の様々な関係機関・団体、民間事業者、大学等と共に取り組んでいます。

横浜市

将来を見据えた健康づくりの強化

高齢期に至るまでの健康を保持するために、高齢者の健康を支えるとともに、若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。

Action 1 職場を通じた健康づくり

働く人が増加し、家庭や地域に加え、職場における健康づくりがより一層重要になっています。従業員の健康を重視した取組を行う事業所を増やし、その取組を支援します。

取組例 健康経営の普及や、栄養・食生活、歯・口腔、健診受診啓発、禁煙サポート、すぎま時間の運動、睡眠、ストレス対処等に関する職場における取組の支援



Action 2 女性の健康づくり応援

女性特有の健康課題を踏まえ、健康づくりを支える取組を行います。

取組例 40～50歳代の女性特有の健康課題を踏まえた、乳がん予防啓発、骨粗鬆症予防啓発、ストレス対処等に関する取組



Action 3 青年期からの意識啓発

学校生活等で忙しく、健康に関心が向きにくい若い世代に対して、効果的なアプローチ方法を用いて、意識啓発に取り組めます。

取組例 大学や専門学校等との連携による健康な歯と口を維持するための取組、喫煙防止教育に関する取組



Action 4 健康を守る暮らしの備え

屋内で生じる不慮の事故として、高齢者の冬の湯水の漏水が多くなっています。入浴時の急な温度変化が血圧等の体に与える影響(ヒートショック)による事故の予防方法を周知します。

取組例 血圧管理の大切さとヒートショック予防の啓発に関する取組



自然に健康になれる環境づくり

個人の生活習慣の改善へのアプローチに加えて、誰もが健康に望ましい行動を取りやすくする環境を整えることに取り組みます。

Action 5 食環境づくり

健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を自然に選択できるよう、食品関連事業者や関係機関とともに、商品の開発や選択できる環境づくりに取り組みます。

取組例 民間企業と連携した栄養に配慮した商品の開発、売り場表示の工夫、給食施設の栄養管理に関する取組



Action 6 禁煙支援・受動喫煙防止

広く禁煙啓発を行うとともに、職場ぐるみの禁煙チャレンジを支援し、働き・子育て世代の禁煙を促すことにより、子どもをたばこの害から守ります。あわせて、飲食店等への啓発や喫煙者への配慮の呼び掛けを通じ、あらゆる場所での受動喫煙防止に取り組めます。

取組例 子どもと同居する世代への禁煙チャレンジの支援、受動喫煙防止対策の推進



デジタル技術等の更なる活用

スマートフォン等の普及に伴い、歩数・ヘルスケアデータの記録やマイナポータル連携による健診データ等の取得が容易になっており、これらを事業に活用していきます。

Action 7 健康状態の見える化と行動変容の促進

記録されたデータ等を活用して、自身の健康状態をわかりやすく見える化し、アドバイスや将来予測をすることで行動変容を促す仕組みを検討します。

取組例 市民の行動変容を促進し、総合的に健康づくりを支援するアプリ等の導入検討



誰も取り残さない健康支援

病気・障害などにより様々な健康状態にある方や、健康づくりに積極的に取り組めない状況にある方が、健康づくりに取り組めるよう支援します。

Action 8 糖尿病等の重症化予防

糖尿病等の治療継続や重症化予防のための生活習慣改善が必要な方を対象とした個別及び集団のアプローチを行います。

取組例 特定健診でHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)※が高めだった方などを対象に、健診結果の見方や食生活・運動等の生活習慣に関する健康相談を実施



※HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)：過去1～2か月間の平均的な血糖の状態が分かる血液検査です。血糖値と異なり、食事の摂取によって値が変動することはほとんどありません。

Action 9 健康格差を広げない取組

経済面等を含め様々な状況にある方へ、健康診査や医療機関受診の勧奨、健康相談を行います。

取組例 生活保護受給者等の健康づくりを支援



地域人材の育成／活動支援

地域における健康づくりの仲間となる人材の育成や活動支援を行います。

Action 10 地域のつながりで行う健康づくり

保健活動推進員や食生活等改善推進員などと連携し、地域の健康課題やニーズを踏まえながら、地域のつながりを生かした啓発活動等に取り組めます。

取組例 保健活動推進員や食生活等改善推進員と連携して生活習慣病予防やフレイル・オーラルフレイル予防等を推進



よこはま健康アクション
について



よこはま健康アクション[R6-R11]と第3期健康横浜21取組テーマ

※それぞれのActionがどの取組テーマと関係しているか示したものです。

第3期健康横浜21
取組テーマ

将来を見据えた健康づくりの強化				自然に健康になれる環境づくり		デジタル技術等の 更なる活用	誰も取り残さない健康支援		地域人材の育成/ 活動支援
Action 1 職場を通じた 健康づくり	Action 2 女性の健康 づくり応援	Action 3 青年期からの 意識啓発	Action 4 健康を守る 暮らしの備え	Action 5 食環境づくり	Action 6 禁煙支援・ 受動喫煙防止	Action 7 健康状態の見える化と 行動変容の促進	Action 8 糖尿病等の 重症化予防	Action 9 健康格差を広げな いための取組	Action 10 地域のつながりで行 う健康づくり
栄養・食生活	栄養・食生活	栄養・食生活	栄養・食生活	栄養・食生活		栄養・食生活	栄養・食生活	栄養・食生活	栄養・食生活
歯・口腔		歯・口腔	歯・口腔		歯・口腔	歯・口腔	歯・口腔	歯・口腔	歯・口腔
喫煙		喫煙			喫煙	喫煙		喫煙	喫煙
飲酒	飲酒	飲酒				飲酒	飲酒	飲酒	飲酒
運動	運動		運動			運動	運動	運動	運動
休養・こころ	休養・こころ		休養・こころ			休養・こころ		休養・こころ	休養・こころ
暮らしの備え	暮らしの備え		暮らしの備え			暮らしの備え		暮らしの備え	暮らしの備え
健康診査						健康診査	健康診査	健康診査	健康診査
がん検診	がん検診	がん検診				がん検診		がん検診	がん検診
歯科健診		歯科健診			歯科健診	歯科健診		歯科健診	歯科健診
糖尿病等の疾 患						糖尿病等の疾 患	糖尿病等の疾 患	糖尿病等の疾 患	糖尿病等の疾 患
食環境づくり		食環境づくり		食環境づくり		食環境づくり	食環境づくり	食環境づくり	食環境づくり
給食施設の 栄養管理				給食施設の 栄養管理		給食施設の 栄養管理		給食施設の 栄養管理	給食施設の 栄養管理
受動喫煙防止 対策					受動喫煙防止 対策	受動喫煙防止 対策		受動喫煙防止 対策	受動喫煙防止 対策
職場における 健康づくり	職場における 健康づくり			職場における 健康づくり		職場における 健康づくり		職場における 健康づくり	職場における 健康づくり

よこはま健康アクション[R6-R11]と主要な健康課題

※それぞれのActionがどの主要な健康課題と関係しているか示したものです。

←特にActionと関係が強い課題

主要な健康課題
(中間目標)

将来を見据えた健康づくりの強化				自然に健康になれる環境づくり		デジタル技術等の 更なる活用	誰も取り残さない健康支援		地域人材の育成/ 活動支援
Action 1 職場を通じた 健康づくり	Action 2 女性の健康 づくり応援	Action 3 青年期からの 意識啓発	Action 4 健康を守る 暮らしの備え	Action 5 食環境づくり	Action 6 禁煙支援・ 受動喫煙防止	Action 7 健康状態の見える化と 行動変容の促進	Action 8 糖尿病等の 重症化予防	Action 9 健康格差を上げな いための取組	Action 10 地域のつながりで 行う健康づくり
男性の肥満や 脂質異常症の改善 				男性の肥満や 脂質異常症の改善 		男性の肥満や 脂質異常症の改善 	男性の肥満や 脂質異常症の改善 	男性の肥満や 脂質異常症の改善 	男性の肥満や 脂質異常症の改善 
女性の乳がんの 死亡率の減少 	女性の乳がんの 死亡率の減少 	女性の乳がんの 死亡率の減少 		女性の乳がんの 死亡率の減少 	女性の乳がんの 死亡率の減少 	女性の乳がんの 死亡率の減少 		女性の乳がんの 死亡率の減少 	女性の乳がんの 死亡率の減少 
糖尿病の 重症化の予防 			糖尿病の 重症化の予防 	糖尿病の 重症化の予防 	糖尿病の 重症化の予防 	糖尿病の 重症化の予防 	糖尿病の 重症化の予防 	糖尿病の 重症化の予防 	糖尿病の 重症化の予防 
喫煙・ 受動喫煙の減少 		喫煙・ 受動喫煙の減少 			喫煙・ 受動喫煙の減少 	喫煙・ 受動喫煙の減少 	喫煙・ 受動喫煙の減少 	喫煙・ 受動喫煙の減少 	喫煙・ 受動喫煙の減少 
歯周炎の 予防と改善 		歯周炎の 予防と改善 			歯周炎の 予防と改善 	歯周炎の 予防と改善 	歯周炎の 予防と改善 	歯周炎の 予防と改善 	歯周炎の 予防と改善 
腰痛の 予防と改善 			腰痛の 予防と改善 			腰痛の 予防と改善 		腰痛の 予防と改善 	腰痛の 予防と改善 
骨折・転倒により 介護が必要な状態 となることの減少 	骨折・転倒により 介護が必要な状態 となることの減少 	骨折・転倒により 介護が必要な状態 となることの減少 	骨折・転倒により 介護が必要な状態 となることの減少 	骨折・転倒により 介護が必要な状態 となることの減少 	骨折・転倒により 介護が必要な状態 となることの減少 	骨折・転倒により 介護が必要な状態 となることの減少 	骨折・転倒により 介護が必要な状態 となることの減少 	骨折・転倒により 介護が必要な状態 となることの減少 	骨折・転倒により 介護が必要な状態 となることの減少 
			高齢期の 不慮の事故による 死亡率の減少 			高齢期の 不慮の事故による 死亡率の減少 	高齢期の 不慮の事故による 死亡率の減少 	高齢期の 不慮の事故による 死亡率の減少 	高齢期の 不慮の事故による 死亡率の減少 
成人期・壮年期の メンタルヘルス の向上 	成人期・壮年期の メンタルヘルス の向上 	成人期・壮年期の メンタルヘルス の向上 		成人期・壮年期の メンタルヘルス の向上 	成人期・壮年期の メンタルヘルス の向上 	成人期・壮年期の メンタルヘルス の向上 	成人期・壮年期の メンタルヘルス の向上 	成人期・壮年期の メンタルヘルス の向上 	成人期・壮年期の メンタルヘルス の向上 